

独立行政法人 日本芸術文化振興会  
第26回 契約監視委員会 議事要旨

|               |  |
|---------------|--|
| 開催年月日         | 令和3年12月6日(月)   |
| 委員名簿<br>(敬称略) | 枝川 明敬(東京藝術大学教授)<br>大石 学(独立行政法人日本芸術文化振興会監事)※委員長<br>千葉 尚路(弁護士)<br>藤川裕紀子(独立行政法人日本芸術文化振興会監事)※委員長代理   |
| 議事次第          | 1.委員長の選出及び委員長代理の指名について<br>2.令和3年度調達等合理化計画における進捗状況について(審議)<br>3.連続一者応札・応募等事案フォローアップ(令和3年度分)について(審議)<br>4.令和3年度調達等合理化計画の自己評価の実施(報告)<br>5.その他   |
| 審議点検対象        | 連続して一者応札・応募等となった案件<br>※一者応札・応募等事案フォローアップ票による   |
| 総括            | (1)審議方法概要と結果<br>令和3年度の調達と前回の調達が連続一者応札・応募等事案となった全9件について、「一者応札・応募等事案フォローアップ票」に基づき、所管課の説明を受け、点検審議を行った。<br>連続一者応札・応募の改善の取組として、次の点に留意すること。<br>・ 分離調達とするか一括調達とするかの判断は、競争によって得られる経費の節減効果だけでなく、責任の所在の明確化等も勘案して設定すること。<br>・ 履行可能な業者が限定される場合、契約の適正性や価格の妥当性を確保するため、その調査結果や根拠資料を残しておくこと。 |